

平成 26 年度

袋井市森町広域行政組合
定期監査結果報告書

袋井市森町広域
行政組合監査委員

1 監査の種類
定期監査

2 監査の期日
平成26年11月12日

3 監査の範囲
平成26年9月末日現在の事務事業の実施状況

4 監査の方法

提出された資料に基づき、袋井市監査委員事務局において、事務局長、課長、施設長及び関係職員より内容説明を受け、事務事業の実施状況及び予算の執行状況を聴取し、監査を実施した。

5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業の執行については、おおむね適正な執行がなされているものと認めた。

6 監査所見

(1) 定期監査における事務事業の執行については、予算執行及び証拠書類において、計数に誤りは認められず、おおむね適正な執行がなされていることを確認した。

(2) 中遠聖苑については、施設建設後30年が経過し、施設や設備の老朽化が課題となっている。保守点検の実施や修繕計画を立て計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図ると共に、今後の施設の方向性を研究されたい。

(3) 中遠クリーンセンターについては、長期的に施設の能力を維持し稼働させるために必要な基幹設備や機器について、設備診断を実施し、計画的な設備・施設の更新、修繕等に努められたい。

(4) 袋井衛生センターについては、業務の効率化とコスト縮減を図る目的により、平成27年度から複数年契約による包括的民間委託が導入されるが、円滑に業務の移行がされるよう準備されたい。

(5) 袋井消防本部・袋井消防署の建設事業については、「袋井消防庁舎整備基本構想」が策定され、用地取得の事務を進めているところであるが、建設予定地域には十分な説明を行い、理解を求められたい。また、庁舎の規模や機能について、関係機関とも綿密な協議・連携を行い、大規模災害時の拠点施設の機能を持つ施設整備の検討をされたい。

なお、消防業務については、火災活動や救急救命活動の迅速かつ的確な対応に、引き続き努められたい。